

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成23年5月9日まで縦覧に供する。

平成23年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成23年3月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

NPO法人みとよ発明キッズ

山路 敏江

三豊市高瀬町佐股甲3352番地3

3 定款に記載された目的

この法人は、理科教育を推進することを通じ、学力の向上、子供たちの健全な成長を促し、地域活性化に寄与することを目的とする。